

「令和 8 年熊本地震」川西市の対応について

(令和 8 年 9 月 3 日 (木) 現在)

1 義援金の受け付けについて (問合せ : 地域福祉課 740-1172)

- ・日本赤十字社及び令和 8 年熊本地震兵庫県義援金募集委員会が義援金を受け付け (10 月 30 日 (金) まで)

義援金箱の設置 設置箇所 : 地域福祉課 (市役所 1 階)

2 被災者への市営住宅の提供について

(問合せ : 住宅政策課 740-1205)

令和 8 年熊本地震の被災者に対して、市営住宅を 2 戸提供します。
入居期間は、原則 1 年間とし、家賃及び駐車場は免除とします。
(ただし、光熱水費及び共益費は自己負担)

3 家屋被害認定支援等のための職員派遣について

(問合せ : 危機管理課 740-1145)

熊本県宇城市の被災者の住まいや生活の再建に向けて、住家被害の調査の支援等を行うために職員を、以下のとおり派遣します。

- ・ 9 月 5 日 (土) から 9 月 10 日 (木) まで 2 名
- ・ 9 月 10 日 (木) から 9 月 15 日 (火) まで 2 名



9 月 3 日 派遣職員への市長激励会の様子

市民の皆様には、ホームページ等により、随時、支援状況などをお伝えしてまいります。

本資料の問合せ先 川西市 総務部 危機管理課 担当 : 川本 電話 072 (740) 1145
